障害者110番 業務実施スケジュール表

障害者110番 業務委託事業

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

事業名	内容	実施時期・概要
常設による電話・面談相談 電話:FAX・留守番電話	・精神・身体・知的・発達障害等を 対象とする	令和6年4月1日~令和7年3月31日 毎週、月・火・水・木・金
(0744-29-0159) 障害者110番「ほっとラインほほえみ」	・障害者とその家族と関係者	午前10:00~14:00 (祝日·年末·年始·夏期休暇あり)
専任相談員 13名		
・地域への往訪・相談会	・計画相談・老い・就労・暮らし・福祉サービス・医療・合理的配慮や意志決定支援	
相談会 専任相談員 13名	・啓発リーフレット等の活用	相談会「しゃべってみーひん」
・子育て懇談会 (ハッピーリング)	①保護者が主に集まり個別の悩み等 を話し合う(市町村へ出向く)	令和6年 7月 10月 12月
	②療育施設・地域の集まりに出かけ 交流する。	仔鹿園≪療育施設 令和7年1月≫
	③ペアレントメンター研修	でいあ~の研修に参加
・年金 勉強会	年金についての勉強会	奈良県下の養護学校に出向く 令和6年11月
・相談員のスキルアップに努める (研修等)	・前年度の相談事案 権利擁護視点 から研修を行う	奈良県社会福祉総合センター
	① 権利擁護の研修	令和6年9月
	② 個人情報保護に関する研修	令和7年1月
•障害者理解啓発活動	・あいサポート事業の協力、パンフレット 啓発誌を持ち込み、啓発に出向く・イベント等に参加(ブースによる啓発)・キャラバン隊での啓発活動	警察学校等、県警、市町村·行政 他 (令和6年6月~令和7年3月)随時 (令和6年6月~令和7年3月)随時
・関係機関の相談員研修の受講	・相談員人権ネットワーク・福祉団体等よる研修会	6月~3月 随時